

機能強化加算について

当院は、かかりつけ医として次のような取組みを行っています。

●現在、診ている病気ばかりでなく患者様一人一人の健康状態の把握もできるだけ行うように努力しています。

●健康診断の結果等、健康に係る相談を行っています。

●検査の結果によっては、さらに精査が必要な場合があります。

当院で対応困難な場合には、専門医療機関への紹介を行っています。

●夜間・休日の問い合わせに応じています。

●介護保険サービス等の質問・相談に応じています。

日本医師会かかりつけ医機能研修制度・応用研修会を終了しています。

医療機関名；医療法人爽治会 国沢内科医院

※厚生労働省や都道府県のHPにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能有する医療機関等で検索できます。